

# 落花生産地形成へ 本格始動

—— 目標10ha 産地化へ ——

9月定例会が9/5～12の8日間開催された。本年度の一般会計、特別会計の各補正予算を全員賛成で可決、平成30年度一般会計、特別会計の各決算も全員賛成で認定した。また、固定資産評価委員、人権擁護委員候補者の推薦、新教育長の任命の人事案件も全て承認された。財政健全化を図るため、前年度繰越金をルールに基づき財政運営基金に積み立てるなど、財政基盤の安定化を目指した補正となった。落花生の産地形成のための交付金も増額されている。



当面「避難所」として維持される旧中田小

の2校について一定の方向性を示した。今後の考え方もあり、明確には定まっていなかったが、建物を活用していただく方向で考えている。具体的な問い合わせ等は、場合によっては公募や処分も考えていかなければならない。

旧谷口分校への桜の植樹は山新主催の「最上川さくら回廊事業」で西郷地域の発展、町全体の活力のシンボルとして11/2に行なう予定になっている。

産業課長 計画では、10年後に10haの目標で全量を「株でん六」が買い取る契約になっている。「ピーナッツ」ブランドも「株でん六」の商品としての販売になるため、販売責任者は「株でん六」になる。

中村忠行議員（議第62号）落花生の昨年度の実績と課題は何か。旧谷口分校跡地への桜植樹後の管理は、地区なのか、町なのか。

産業課長 昨年度の実績は、5個人、3法人の合計で40aを作付けた。

早坂憲明議員（議第62号）昨年の農地災害復旧のルール分としての地方交付税は7千万円程になる。繰越金の2分の1を財政運営基金に積み立てる分を含め、減債基金、資産活性化基金のそれぞれの目的に応じて積み増ししている。

須藤典夫議員（超音波診断装置（エコー）の当初予算と購入額の差）

【議第68号】

超音波診断装置（エコー）の当初予算と購入額の差

【議第69号】

超音波診断装置（エコー）の当初予算と購入額の差

10a当たり販売高は約15万7千円である。課題としては、反収アップ（技術向上）、効率化（機械化）、面積の拡大であり、生産農家と検討している状況にある。

町長 桜の管理については、町が管理の中心となるが、地域の負担にならない程度の協力をいただけるよう話し合いを進めていきたい。

寒河江宏一議員（議第62号）地方交付税における過疎債分と減債基金の繰り入れの関係について詳しく説明を。

旧事業での残土処理に関して補正が出ているが、具体的な内容は、産業課長 国補助金を活用した事業が5件あり、うち3件は既に完成しているが、2件が未完成である。いずれも谷口地区で、2件で3千3百m<sup>2</sup>程の残土となる。国の災害復旧で必要最小限しか認められなかったための補正となる。

【議第66号】67号】

星川智子議員 固定資産評価委員として選任された理由を。

町民税務課長 固定資産評価委員は現在3人で、納税義務者であること、不動産所得のある世帯からの選定である。

をどう処理するのか。また、新しいエコーへの更新は本当に必要なのか。

町長 予算額と購入額の差額は当然減額となる。補助金等も含め、適切に処理したい。また、エコーの購入は単なる経年劣化ではなく、解像度が落ちて適切に診断ができなくなっているためであり、単に経年で更新するようなことのないよう留意して進めている。



より鮮明な画像で診断できるエコー装置

## 議案への質疑応答要旨

【議第49号】  
質疑なし

【議第57号】61号】  
質疑なし

【議第62号】65号】  
沼澤道也議員（議第62号）①旧中田小及び令

和4年4月から統合する方針を示した明安・有屋各小学校の活用方法は、②落花生の産地づくりの目標（面積等）と販売責任者ほど

うなっているのか。③旧谷口分校跡地への桜植樹の狙いは何か。

町長 既に廃校となっている中田小があるが、先ほど明安小、有屋小

## 9月議会定例会提出議案（各会計決算の認定はP6～9参照） 議第68号を除き全員賛成で可決（議第68号は須藤議員、星川議員が反対）

### 1. 補正予算専決処分の承認

| 議案番号 | 会計名（補正番号） | 補正の主な内容         | 補正額(万円) | 補正後(万円) |
|------|-----------|-----------------|---------|---------|
| 49号  | 一般会計（2号）  | ・熊などの有害鳥獣対策費の増額 | 50      | 38億1220 |

### 2. 条例の一部改正

| 議案番号 | 議案名  | 議案の主な内容   |
|------|--|---|
| 57号  | 印鑑条例の一部を改正する条例の制定                                | 法令改正により希望者の住民票等に旧氏を併記する取扱いとなったことに伴い、印鑑登録原票及び証明書にも旧氏を加えるよう整合性を図るもの   |
| 58号  | 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定      | 国が定める基準の一部改正に伴い、放課後児童支援員基礎資格に係る要件の緩和など、所要の改正を行うもの                   |
| 59号  | 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定         | 国が定める基準の一部改正に伴い、国の基準と整合性を図るもの                                       |
| 60号  | 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定 | 法令の一部改正に伴い、特定教育・保育施設等での食事に要する費用の扱いが変更されたことにより、食事費用を保護者負担にできるようにしたもの |
| 61号  | 道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定                           | 10月からの消費税率の改訂に伴い、1ヶ月未満の占用料の料率を1.08から1.10に変更するもの                     |

### 3. 各会計補正予算

| 議案番号 | 会計名（補正番号）                     | 補正の主な内容   | 補正額(万円) | 補正後(万円) |
|------|-------------------------------|---|---------|---------|
| 62号  | 一般会計（第3号）                     | ・前年度繰越金等の確定及び地方交付税の増額などに伴う、財政運営基金、減債基金、資産活性化基金へ3億760万円の積立<br>・町債残高の減少、将来負担の軽減のため、交付税措置のない町債4458万円の減額<br>・まめ「落花生、健康、勤勉、忠実」づくり推進事業のための補助金767万円<br>・町単独農地、農業施設災害復旧費761万円<br>・合併処理浄化槽補助の追加分559万円等 | 3億3920  | 41億5140 |
| 63号  | 国民健康保険特別会計（第2号）<br>～直営診療施設助成～ | ・厨房用遠赤外線温庫庫の購入  | 72      | 3億7374  |
| 64号  | 介護保険特別会計（第2号）                 | ・前年度精算交付、返還分の計上<br>・地域包括支援センターシステム改修等   | 1166    | 8億1387  |
| 65号  | 農業集落排水事業特別会計（第1号）             | ・新築住宅分の公共研設置工事費   | 62      | 1億594   |

### 4. 人事案件、その他

| 議案番号 | 議案名                 | 議案の主な内容   |
|------|---------------------|---|
| 66号  | 金山町固定資産評価審査委員会委員の選任 | 丹 秀夫氏の任期が令和元年9月26日で満了となることから、新たに堀 一恵氏（七日町）を選任するもの         |
| 67号  | 人権擁護委員の候補者の推薦       | 須藤幸一氏（田茂沢）の任期が令和元年12月31日をもって満了となることから、引き続き同人を候補者として推薦するもの |
| 68号  | 超音波診断装置の取得          | 町立診療所の超音波診断装置を（株）コーア（山形市）から426万6千円で取得するもの                 |
| 69号  | 金山町教育長の任命           | 不在となっていた金山町教育長に須藤信一氏（槽台）を任命するもの                           |